あいりん労働福祉センターにおける野宿生活者への支援の実施結果まとめ (案)

<実施の概要>

- 実施日時
 - ・平成31年2月12日(火) ~ 平成31年2月15日(金)
 - ・平成31年3月20日(水) 及び 平成31年3月22日(金)
 各日午前10時から(終了時刻は実施日により変動)
- 〇 実施場所
 - ・あいりん労働福祉センター全域
- 従事者
 - ・ 行政及び民間の支援団体等

行政関係:西成区役所、福祉局、建設局等

民間団体:大阪自彊館、大阪社会医療センター、石井記念愛染園、

釜ヶ崎支援機構、西成労働福祉センター

約10人~20人 (実施日によって変動)

<実施結果>

- 声掛けについて
 - ・3階を中心に、毎日約30人の利用者に声掛けを行った。
 - ・想定よりも声掛け拒否者は少なく、多くの方から意思表明がなされた。
- 支援へのつなぎ
 - ・医療の必要性を認める方が数名おり、大阪社会医療センターの受診に繋げた。
 - ・生活保護等の福祉施策を求める方については、当該福祉施策の利用を支援した。
 - ・アパート等での居宅生活を希望される方については、住居の確保を支援した。

H31.3.26時点

	相談会において支援に繋げた者			相談会を端緒にして後に支援に繋げた者			支援計	氏名等は把握したが、
	居宅保護	入院・入所保護	その他の施策	居宅保護	入院・入所保護	その他の施策	又1友計	支援に繋がっていない者
第1回相談会	3	1	1	1	1	0	7	17
第2回相談会	0	0	0	0	1	0	1	4
計	3	1	1	1	2	0	8	21

<実施の効果>

【声掛け】

・センター利用者が日常で用いているサービス(シェルター、ケアセン、市民館、社医C、特 掃等)との連携により、会話の糸口をつかむことができた。

【支援へのつなぎ】

・行政と民間団体との連携により、当座の柔軟な対応から、生活保護等への恒久的な制度利用 への橋渡しを円滑に行うことができた。